

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：12401

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2013

課題番号：24730697

研究課題名(和文)子どもの権利尊重の教育実践のための教師・保育者研修プログラムの開発

研究課題名(英文)Development of a school teachers and nursery school teachers training program for implementing the rights of the child

研究代表者

小田倉 泉 (ODAKURA, Izumi)

埼玉大学・教育学部・准教授

研究者番号：10431727

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円、(間接経費) 570,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、子どもの権利尊重に基づく教育実践を遂行するための、研修プログラムを作成することである。ここで言う子どもの権利尊重とは、J.コルチャックによる「子どもの人間としての権利」である。本研究ではコルチャックの思想に基づく実践として高い評価が報告されたイスラエルのアヴィハイル・スクールにおいて、その実践を調査し、今日の子どもの権利尊重実践のための研修プログラムを作成した。

権利尊重実践のためのポイントは、子どもの権利を具体化するための子どもとの「対話」である。従って、研修プログラムは教師間の価値観の共有と対話力の向上に主眼を置いた3段階となった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to develop a school teachers and nursery school teachers training program for implementing the rights of a child. In this study "the rights of a child" means that the child's rights as human-being advocated by J. Korczak(1878-1942), so at first I reported the theory and the educational methods practicing in Avihail school in Israel. This school implements Korczak's legacy and their practice was highly appreciated.

The important point of implementing the rights of the child is "dialogue", which can put the theory into a concrete way. Consequently, the training program consists of the three steps and the each step focuses on the sharing a sense of values of the theory about the rights and the educational philosophy, and an improvement of an ability and skills to have a dialogue between teachers, and between a teacher and a child.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：子どもの権利 J.コルチャック 対話的 価値観の共有

### 1. 研究開始当初の背景

ポーランド系ユダヤ人であったヤヌシュ・コルチャック(1878-1942)の教育思想は、1989年国連総会において採択された「児童の権利条約」の背景的思想と言われている。本条約は周知の通り、ポーランドのイニシアティブによってリードされたが、条約の起草委員会委員であったポーランド人アダム・ウォパトカ氏は、ポーランドが子どもの権利条約を国連に提案した背景には、ヤヌシュ・コルチャックの思想があったことを後年述べている。しかしながら、コルチャックの思想と子どもの権利条約の成立との直接的なつながりを明確に示す資料を見つけることはできない。W.K.Ganseは、子どもの権利条約の成立過程において、コルチャックの思想が見失われたことによって、子どもの権利の本質の深みが理解され得なかったと述べている。

近年、欧州においてコルチャックの再評価が徐々に進み、教育現場における子どもの権利思想の基盤として、コルチャックが採用されつつある。

研究代表者小田倉は、子どもの権利の実践者、ホロコーストの殉職者としてのコルチャックの教育実践及び、教育思想、宗教観について、これまで研究を進めてきた。上記のように、コルチャックの権利思想が再評価されつつあることは、半世紀以上を経た今日、彼の思想と実践が、現代の教育現場に有効な示唆を与え得ることを意味している。そこで、コルチャック研究を、教育学研究から臨床教育学とし、その思想に基づく教育実践方法を探り、また、現代の日本における教育・保育実践の改善に資する方法を見出さなければならない。コルチャックの子どもの権利思想を、教育の場において実践するための保育者、教員のための研修プログラムを開発することがまず必要となると考えられた。

以上が、本研究の背景と、着想に至った経緯である。

### 2. 研究の目的

J. コルチャック(1878 -1942,ポーランド)はホロコーストの殉職者として1978年以降日本にも紹介され、今日では子どもの権利パイオニア(M.Gadotti, 1998)として認知されるようになってきている。欧州においては、今日の市民・人間教育を目指す実践の広がり背景においてコルチャックとその実践が確かな位置を占めつつある。本研究では、ポーランドとイスラエルにおけるコルチャック教育学に基づく実践を行う学校で教師と保育者の研修、教師間の連携について調査し、その原理と方法を明らかにすることによって「子どもの人としての尊厳と権利」の尊重を基盤とした教育を実践するための、教師と保育者を対象とする研修プログラムを開発すること目的とした。

### 3. 研究の方法

本研究では、イスラエル、アヴィハイルにある小学校、アヴィハイル・スクールを調査

対象とし、同校における学校改革の経緯に関するインタビュー調査、児童への質問紙調査を中心とした。

併せて、コルチャックの教え子へのインタビューを行い、コルチャック教育学と教育実践の実像を探った。

また、イスラエルにおけるコルチャック教育学の伝播と浸透を探り、イスラエルとコルチャックとの民族的連関を明らかにした。

アヴィハイル・スクールでのインタビュー調査の対象は、学校改革を主導した前校長、改革に携わった教員、また同校の教育実践のアドバイザーとして指導に当たった国際コルチャック協会会長である。

以上の調査をもとに、子どもの権利尊重実践のための保育者・教員研究プログラムを検討した。

### 4. 研究成果

#### (1)イスラエルにおけるコルチャック教育学の伝播と浸透

コルチャックは1912年にワルシャワ市内に設立されたユダヤ人孤児のための「Dom Sierot」(孤児たちの家)、1919年からはポーランド人孤児のための「Nasz Dom」(私たちの家)において彼独自の教育理念を実践した。1880年以降盛り上がりを見せて行った東欧のユダヤ人を中心とする「エレッツ・イスラエル」への開拓・帰還運動の流れの中で、パレスチナへと開拓のために移住していった「Dom Sierot」の卒業生や、同孤児院で実習を行った教師等によって、コルチャックの教育理念は伝達された。1919年から38年までの間にイスラエルに移住したユダヤ人の殆どがポーランド出身者であったことは、イスラエルにおけるコルチャックの伝播において、重要な意味をもつ。

1925年にコルチャックの作品が初めてヘブライ語に翻訳されたことが報告されており、多くの移住したユダヤ人たちが、コルチャックの作品を望んでいたことが、ここからもわかる。

コルチャック自身も、1934年と36年に教え子に招かれて現在のイスラエルを訪問し、教え子等との交流、現地での講演等を通して、自身の教育論を伝達している。教え子や教師たちの内、イスラエルの地で直接教育職に携わった者は多くはないが、イスラエルの多くの教育施設の理念にはコルチャックの思想の片鱗が見られ、コルチャックの名を冠した学校も作られている。

#### (2)アヴィハイル・スクールにおけるコルチャック教育学の実践

アヴィハイル・スクールは、イスラエル中部の都市ネタニアに隣接するアヴィハイルに1933年に設立された全校生徒380名の小規模な公立小学校である。

イスラエルの教育制度は、日本と同様、6・3・3制であり、小学校入学1年前に就学前教育を行う就学前義務幼稚園から、学費が無料

となる。

小学校のカリキュラムは、教育省が定めた基本的なカリキュラムに基づくが、それに加えて学校独自のカリキュラムを導入したい場合、学校長が教育省に申請し許可を得ることで、学校に応じたカリキュラムを実施することができるといった、自由度がある。

2002年当時のアヴィハイル・スクールは、標準的な学校ではあったものの、言葉の暴力、身体的な暴力があり、また、学校に際立った特徴もなく、その当時の児童数は2002年当時178名で、廃校になる可能性もあったという。2002年、同校に赴任したマルハイム校長は、赴任と同時に学校改革に着手し始めた。その過程において、学校の現状、子どものニーズに応えるための指針として、コルチャックの理念が選択された。コルチャックの理念が選択された最も主要な理由とは、彼が対話を強調し、とりわけ子どもへの傾聴を重視した点である。マルハイム前校長は、コルチャックの理念を採用した理由として、コルチャックが子どもたちに話す機会を与え、子どもたちと話し、子どもたちに耳を傾け、彼らの問題は何かを子どもたちに問いかけたためであったと述べている。これは、「対話」が、コルチャックの子どもの権利尊重の最も中心的な具体的実践方法であると捉えたためである。教師の、子どもたちへの「対話的基本姿勢」、これがアヴィハイル・スクールの「子どもの権利尊重」を実践する中心的な考え方である。

「対話的基本姿勢」に基づく実践モデル

対話に基づく教育を実践するための組織整備として考案された実践モデルが、「達成に向かうための柔軟性モデル(From Flexibility to Fulfillment)」であり、4つの原則から成っている。これは、「対話」という理念を、具体的な行動計画に変換し組織化したものである。4つの原則は以下の通りである。

「物理的環境整備の原則」

「柔軟な学習時間の原則」

「柔軟な学習内容の原則」

「学習集団の柔軟性の原則」

これらの原則は、子どものニーズに応えること、子どもに選択の機会を与え、自己表現の多様な機会を提供すること、個々のパーソナリティ、個々が費やしてきた発達の時間に応じて子どもを見るという、コルチャックの教育学の示す原則を、同校の実践の形として具体化したものである。

「対話的基本姿勢」の具体的実践

同校は、「達成に向かうための柔軟性モデル」に加え、いくつかのユニークな実践がある。

「議会(School Wide Discussion Forum)」

「子どもたちの時間(Children's hour)」

「ポストカード(Post Card)」がそれである。

これらは、「対話的基本姿勢」を直接的且つ具体的に教師-子ども間の対話の方法として

具体化したものであり、教師の「対話的基本姿勢」を、子どもたちが実体的に体験する機会である。実際、子どもたちへの質問紙調査の結果は、同校の対話の原則が、学校運営を民主的なものとしていることを彼らが明瞭に受け取っていることを示すものであった。

### (3) 子どもの権利尊重思想の実践への転換

アヴィハイル・スクールにおいて、子どもの権利尊重が実践される経緯は、同校の学校改革の経緯そのものである。

子どもの権利の尊重とは、「教師の精神に確かな態度を要求するというだけでなく、それが組織化」(Berding, 1995)されることであり、「教師のパーソナリティだけが問題ではなく、(略)一つの組織としての学校の在りよう」(G. Koć-Seniuch, 2001)である。

アヴィハイル・スクールの学校改革の一例は、子どもの権利尊重の「組織化」がどのようなプロセスを経るか、また、思想と実践との連関は、どのように現実化するかを如実に示す好例である。同校が、特定の教育思想を選択し、それを実践モデルへと変換させた経緯は次のようなものである。

全スタッフによるディスカッション

教師、事務職員、用務員、秘書等、学校に携わる全スタッフでディスカッションを行い、学校改革の方向性、到達目標を繰り返し検討し、選定する。全スタッフによるディスカッションは、この学校改革のプロセスを特徴づける。先に述べたように、「対話的基本姿勢」原則が子どもの権利尊重の実践方法となったが、絶えず繰り返された全スタッフによるディスカッションこそが、「対話的基本姿勢」を形成する土台となっている。

改革の教育理念

学校改革を実行するためには、全スタッフが拠って立つべき教育哲学、すなわち教育理念を有していなければならない。コルチャックの教育理念もまた、全スタッフの話し合いによって、同校の改革の支柱として選定された。コルチャックの子どもの権利尊重の教育理念を選定したことによって、彼の理念と実践とが示す「対話的基本姿勢」が、一貫した方針として改革を推進する結果となっている。

実践方法への変換

同校の改革のプロセスにおいて、最も特徴的な点は、実践方法を生み出すプロセスである。通常、選定された理念に忠実に方法論が検討され、それを現場に適用させることが試みられる場合が多い。それに対し、同校は、学校・児童の実情からニーズを明らかにし、そのニーズに応じるアイデアを、コルチャックの教育理念の中から見出し、それを具体的な行動に変換させていくという手法をとっている。これは、コルチャックの教育思想の特徴が、組織化された理論ではなく、多様なアイデア、教育の場での可能性を豊富に示したものであったという特徴に拠る。コルチャックは、子どもの権利尊重のために「処方箋

を与えることはしない」としながら、権利尊重を極めて多様な側面から書き残している。この多様な権利尊重のアイデアの中から、同校のニーズに応じた理念を選択し、それを具体的な方法に変換する。具体的な方法への変換とは、コルチャックの残した実践方法に限らない。学校の実態に即した適切な方法を、スタッフ間のディスカッションによって生み出す。実践方法を生み出すプロセスにおいて最も重要な点は、実践するにあたっての考え方そのもの、すなわち実践に当たるスタッフの価値観が、コルチャックの理念と同質であること、またそれがスタッフ間で共有されているということである。

Berding(1995)は、コルチャックは子どものニーズを子どもの権利に「翻訳した」と述べるが、自校のニーズに即した方法を共有された価値観に基づいて意味出すプロセスは、アイデアを方法に「翻訳する」プロセスである。

#### (4)子どもの権利尊重の実践への評価

アヴィハイル・スクールがコルチャックの思想導入を開始してから10年後には入学希望者の増加によって児童数は、当初の178名から380名となり、また2008年には教育省より地域の教育センター、モデル校としての認定も受けている。校内では、子どもたちの自己表現能力の向上、他者尊重の姿勢の増加、言語的、身体的暴力の減少、学習意欲と成績の向上等が報告されている(Marhaim, 2010)。学校改革を行った前校長は、現在他地域の学校関係者からの要請を受け、コルチャックの理念に基づく学校改革実践のためのアドバイザーを務めている。

本研究において行った子どもたちへの意識調査(2013年3月実施)は、同校の実践が、子どもたちの要望に実に有効に答えているという実態を明らかにした。以下は、自由記述からの抜粋である。

「私は特にこの学校の民主主義が好きです。子どもたちが提案するとそれはすぐにプロジェクトになります。」(4年生)

「私の学校は、ヤヌシュ・コルチャックに従って運営されています。ヤヌシュ・コルチャックは、子どもたちが民主的な方法で行動することが必要だと信じていました。だから私たちの学校には、たくさんの特別なことがあります。」(6年生)

「私は、アヴィハイル・スクールのユニークな点は、この学校の先生は、子どもが困難を抱えていたり、怪我をしていたり、勉強に苦労したりしている時、助けたり面倒を見てくれたりすることだと思います。」(6年生)

「私たちの学校で一番ユニークなことは、子どもたちが自分を表現するためにもっている自由な時間だと思います。」(6年生)

「一番重要なことは、学校が愛情ある場所で、みんなと一緒に学校に参加しているという気持ちになれるところだということです。これは本来の学校のあるべき姿です。」(6年生)

#### (5)子どもの権利尊重実践のための研修プログラム

子どもの権利尊重実践のためのポイントは、子どもの権利をいかに具体化するかを、教育実践の場において明確に共有することである。コルチャックの権利思想が示す「子どもの権利」の理念を教師が統一された権利観として共通理解することである。共有された権利観を実行するための方法を、それぞれの教育現場の子どもの実態に即した具体的な方法として編み出すことである。本研究から得られた子どもの権利を尊重する最も基本的な実践方針とは子どもとの「対話」である。

研修プログラムは、大きく次の3段階で構成した。

第1段階として、個々の大人の子どもの権利観を醸成すること。特に「権利」を「義務」との対立概念としてではなく、責任ある市民に成長するための教育環境のもとで育てられることへの権利として権利観を構成することに主眼を置く。権利観の醸成として、コルチャックの作品を講読することは有効である。コルチャックの権利論の基盤は、「子どもであるがゆえに見失われている人間としての権利」であるため、子どもの権利論の初歩として平易に理解され得る教材である。

第2段階は、教師間の「権利観」を共有することと、教育の方向性を共有すること、すなわち「価値観の共有」である。この段階においては、教師間の協働作業が重要であるため、「教師間の対話力の形成」が不可欠となる。この「対話力」は、教師間、教師と子どもとの対話に不可欠なコンピテンスである。鷲田(1999)が、聴くこと、相手の言葉を受け止めることによって、相手は真に心を開くようになる、と「聴くことの力」を語っているように、「対話力」トレーニングの基礎において、「聴く力」の育成がスタートとなる。従って、研修第2段階は、「対話力」のためのワークショップ、「対話力」を生かした「価値観の共有」のための「聴き合う」ワークショップが有効となる。

第3段階は、理念の具体化のためのアイデアの産出である。具体的方法の検討段階となり、保育現場、就学後の学校現場など、施設種別毎に、アイデアを検討し合うワークショップとなる。しかし、アイデアの産出は一朝一夕では不可能であり、柔軟な思考のトレーニングが必要となる。そのため、ブレインストーミングを行い、既存の枠組みに捕らわれない柔軟性を養うエクソサイズが有効となる。その後、第2段階において共有した価値観を、具体的に実践するためのアイデアを生み出すディスコースを小グループで行う。

以上の3段階による研修プログラムを、今後臨床的に検討していくことが課題である。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

奥泉敦司、小田倉泉、首藤敏元、志村洋子  
現職保育士・幼稚園教諭の研修に関する考察、  
埼玉大学教育学部教育実践総合センター紀  
要、査読無、第12巻、2013、99-106

〔学会発表〕(計 2 件)

小田倉泉「報告1. イスラエルにおけるコ  
ルチャック」(2012" コルチャック年" とコ  
ルチャック教育・研究の動向、ラウンドテー  
ブル9)日本教育学会、2013年8月28日、一  
橋大学(東京)

小田倉泉「J.コルチャックの理念に基づく  
対話的教育実践の試みに関する研究：アヴィ  
ハイル・スクールの取組から」2013年8月  
28日、一橋大学(東京)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

小田倉 泉 (ODAKURA, Izumi)  
埼玉大学・教育学部・准教授  
研究者番号：10431727

### (2) 研究分担者

なし ( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

なし ( )

研究者番号：